

令和8年度
港北区交通安全対策協議会
総会資料

【添付資料】

- ・港北区交通安全対策協議会会則
- ・港北区交通安全対策協議会委員名簿
- ・令和8年度横浜市交通安全運動実施計画

港北区では、令和7年度も自治会町内会の住民組織や交通安全協会等の交通安全関係団体と警察署・区役所等が連携して、区民総ぐるみで様々な活動を実践してきました。

区内の事故状況をみると、事故発生件数及び死者数、負傷者数は前年と比べ減少しました。しかし、二輪車の事故件数が前年同様増加し、また高齢者の事故件数は前年より大幅に増加となり、これらを減少させることが課題となります。

(11～12 ページ参照)

交通事故を減らすために、交通安全関係団体及び地域が連携し「交通事故のない安全で快適な街 港北」の実現に向け、今後も事故防止対策を進めていきます。

令和7年度 港北区交通安全宣言

交通事故のない、安全で安心して住むことのできる地域社会を築くことは、すべての港北区民の切実な願いです。

家庭、学校、職場、そして地域全体で交通安全対策を推進し、すべての人が交通事故で悲しみを味わうことのない地域社会を実現するため、いかなる時でも交通マナーの向上に努めるとともに、誰もが事故を起こさない、事故に遭わないように心がけることを宣言します。

一、子どもやお年寄り、障がい者を交通事故から守るため、思いやりとゆずりあいの精神で快適な交通社会を築きます。

一、子どもが自分自身で交通事故から身を守れるよう、交通ルールの周知を徹底します。

一、人の命を脅かす悪質な犯罪である飲酒運転を根絶します。

一、車に乗るとき、乗せるときはすべての座席のシートベルトの着用と、チャイルドシートの正しい着用を徹底します。

一、被害者にも加害者にもなる自転車の交通ルールを守り、自転車損害賠償責任保険等の加入及び全ての自転車利用者に対するヘルメット着用の周知啓発を推進します。

一、高齢ドライバーによる痛ましい事故を港北区で起こさないためにも、運転免許の自主返納やサポートカーの利用を推進します。

【横浜市交通安全運動実施計画 重点事項】

- 1 横断歩道における歩行者優先の徹底
- 2 二輪車・自転車の交通事故防止
- 3 高齢者と子どもの交通事故防止
- 4 飲酒運転の根絶

【横浜市交通安全運動実施計画 活動推進】

- 1 夕暮れ時の前照灯の早め点灯と走行用前照灯(ハイビーム)の効果的活用
- 2 自転車損害賠償責任保険等の加入義務及び全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用努力義務の周知徹底

- 3 違法駐車及び放置自転車・バイクの追放
- 4 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 5 踏切道における交通事故防止
- 6 暴走族の追放
- 7 障がい者（特に視覚障がい者）の交通事故防止

1 各季の運動・強化月間

(1) 春の全国交通安全運動

(期間 4月6日～4月15日)

4月4日、春の全国交通安全運動に先駆け、新横浜駅前にて街頭キャンペーンを実施し、反射材等の啓発物品を配布しながら交通事故防止を呼びかけました。(参加者68名・啓発400名)



(2) 交通事故死ゼロを目指す日

(4月10日・9月30日)

4月10日に新羽駅から新羽丘陵公園までを歩きながら、交通ルールの再確認を行いました。(参加者29名)

9月30日、港北区役所から大倉山公園まで実際に道路を歩き、交通事故防止の基礎的知識の確認を行いました。(参加者20名)



(3) 九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間

(期間5月1日～5月31日)

5月7日、アピタ横浜綱島店の出入口付近にて、自転車利用者に対し啓発物品を配布し自転車の事故防止を呼びかけました。

(参加者6名・啓発50名)

また、自転車の違反に青切符が導入される直前の令和8年3月25日、イオン新吉田店と綱島駅付近で、自転車マナーアップ啓発キャンペーンを実施しました。(参加者5名・啓発各100名)



(4) 二輪車交通事故防止強化月間・暴走族追放強化月間 (期間6月1日～6月30日)

6月9日、横浜テクノロジーセンター（綱島アップル研究所）付近にて二輪車のブレーキランプの点灯など簡単な点検を実施したあと、事故防止のチラシを配布しました。

(参加者11名・啓発40名)

8月19日、バイクの日キャンペーンとして横浜テクノロジーセンターで二輪車に対して事故防止の啓発を行いました。(参加者10名・啓発40名)



(5) 夏の交通事故防止運動

(期間7月11日～7月20日)

7月11日、日吉駅にて地元の自治会町内会や交通安全関係団体、東急日吉駅職員も参加し、日吉駅前商店街側と大学側に別れ啓発物品を配布しながら交通事故防止を呼びかけました。(参加者61名・啓発300名)



(6) 秋の全国交通安全運動

(期間9月21日～9月30日)

9月21日、トレッサ横浜でトリコロールマーメイズの二人を一日警察署長に迎え交通安全キャンペーンを実施しました。また、日吉台西中学校吹奏楽部の演奏後チラシを配布し、交通安全の啓発を実施しました。(参加者40名・啓発500名)



(7) 違法駐車及び放置自転車・バイククリーン
キャンペーン (期間 10月1日～10月31日)

例年各駅の自転車等放置防止推進協議会が中心となり、主に放置自転車を対象として、区内各所で放置自転車防止パトロールや啓発札の貼付等を行いました。



(8) 年末の交通事故防止運動

(期間 12月11日～12月20日)

12月11日、年末の交通事故防止運動の初日に、新横浜駅前で広報活動及び啓発物品の配布をしました。

(参加者 51名・啓発 300名)



2 放置自転車対策

(1) 自転車等放置防止推進協議会

各駅の協議会が中心となって、駅周辺のパトロール、啓発札の貼付、チラシや広報啓発物品の配布等の放置防止活動を行いました。



(2) 自転車等対策指導員による放置防止活動

区内の放置禁止区域内において「自転車等対策指導員」により、自転車を放置しようとする人への指導、啓発及び駐輪場への誘導、放置自転車等への啓発札の貼付、放置禁止区域内の放置自転車等の撤去を行いました。

区内各駅の1日における自転車等放置台数合計 (道路局調査) (単位: 台)

地区	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
日吉	18	35	18	25	14	43	49
綱島	104	112	47	74	29	121*	70*
新横浜	40	31	9	7	14	10	30
大倉山	50	28	22	19	14	34	28
菊名	32	29	12	21	13	24	68
妙蓮寺	10	10	32	63	21	36	49
新羽	23	11	0	10	15	18	9
小机	11	16	13	31	11	2	33
高田	33	8	9	8	20	22	5
日吉本町	32	18	6	7	5	13	26
岸根公園	26	24	18	27	1	9	12
北新横浜	43	43	28	38	24	20	7
合計	422	365	214	330	181	352	386

道路局実施「横浜市鉄道駅周辺放置自転車等実態に関する調査」より
(11月の平日の晴天時、午前10時から午後2時までに放置されていた台数)
※綱島・新綱島の2駅分

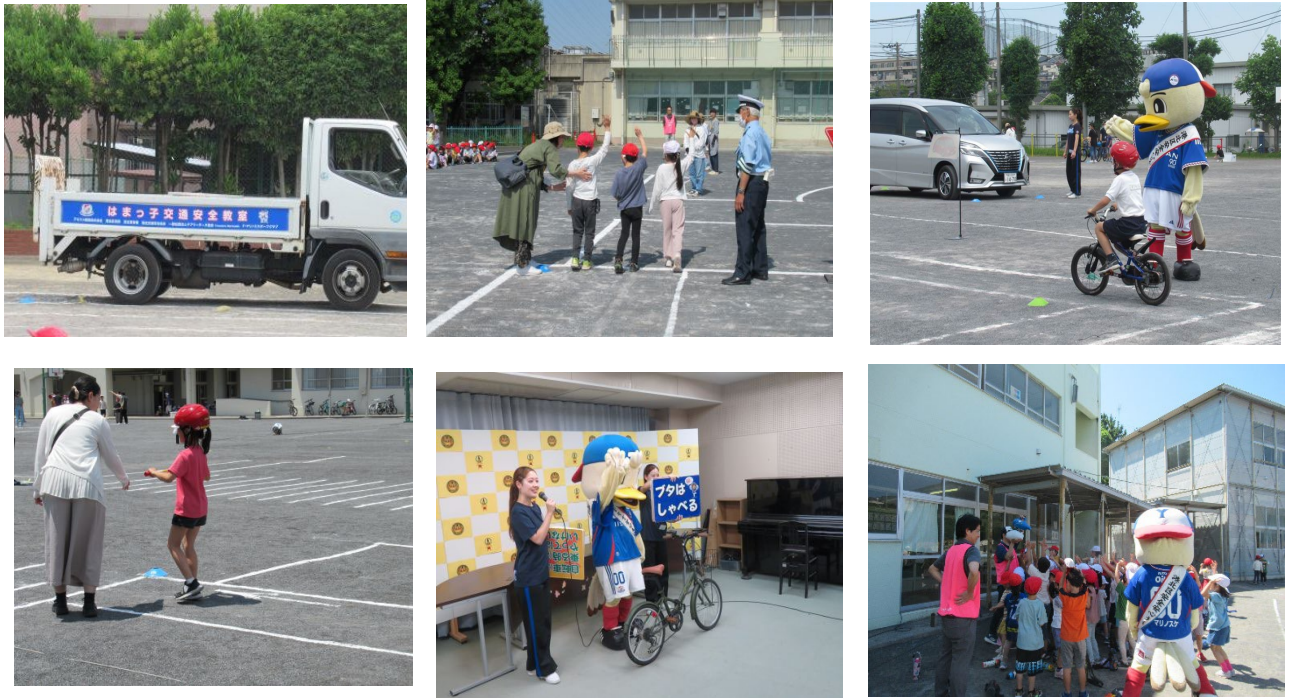
3 交通安全教育活動の推進

(1) 子どもの交通安全教育

ア 児童交通安全教育（愛称：はまっ子交通あんぜん教室）

はまっ子交通あんぜん教室では、児童の交通安全の更なる推進のため交通安全協会、警察署、横浜F・マリノス、横浜F・マリノスオフィシャルチアリーダーズ・トリコロールマーメイズ、アネスト岩田株式会社、区役所が協力して実践的な体験型指導を行っています。令和7年度は23校で実施しました。

はまっ子交通あんぜん教室の様子



令和7年度はまっ子交通あんぜん教室 実施状況（実施日順）

学校名	実施日	学校名	実施日
小机小学校	4月24日	港北小学校	5月29日
篠原小学校	4月25日	下田小学校	6月5日
日吉南小学校	5月1日	駒林小学校	6月6日
大曽根小学校	5月2日	高田東小学校	6月10日
新羽小学校	5月8日	綱島小学校	6月11日
高田小学校	5月9日	師岡小学校	6月12日
菊名小学校	5月13日	綱島東小学校	6月13日
矢上小学校	5月14日	篠原西小学校	6月17日
城郷小学校	5月15日	新吉田小学校	6月18日
新田小学校	5月19日	北綱島小学校	6月20日
大豆戸小学校	5月21日	太尾小学校	雨天中止
日吉台小学校	5月23日	新吉田第二小学校	雨天中止
箕輪小学校	5月26日	大綱小学校	雨天中止

イ ランドセルカバーの贈呈

4月7日、太尾小学校の入学式でマリノスケが代表児童にイラスト入りランドセルカバーを贈呈し、交通事故防止を呼びかけました。その後、見守りひと声活動を行いました。



ウ 中学生・高校生対象の交通安全教室の実施

12月4日に日吉台西中学校にてスクエアードストレイト方式の自転車交通安全教室を実施しました。プロのスタントマンが交通事故をリアルに再現することで、事故の怖さを体感し、交通ルールの遵守や交通安全意識の向上を図りました。（参加者 約440名）



エ 子育て関連施設付近の交通安全対策

出生数が横浜市内1位である港北区として、子育て環境を整備するため保育園・幼稚園をはじめとした子育て関連施設の周辺に「やさしい心で安全運転」の電柱巻を更新も併せ7箇所を設置しました。



(2) 高齢者の交通安全教育

ア 交通安全シルバーリーダーの活動

5月27日、港北区役所会議室にて港北区交通安全シルバーリーダー連絡協議会総会を開催し、会員134名中42名が出席、55名から委任状を提出いただき、過半数をもって可決されました。



イ シルバードライビングスクール

12月15日に菊名ドライビングスクールにおいて、シルバードライビングスクールを実施しました。65歳以上の現役ドライバーが参加し、教習所指導員から車の点検要領や高齢運転者の注意点等の指導を受けました。

講習会の最後には修了証を授与し、安全運転を呼びかけました。(参加者6名)



ウ 交通安全シルバーリーダー養成研修会

道路局主催の養成研修会は、11月10日に横浜市開港記念会館で開催され、港北区からは15名が参加し研修を修了しました。受講後は、交通安全シルバーリーダー（高齢者交通安全指導者）として登録され、地域の交通安全活動への参加等、御協力をいただきます。



エ 交通安全シルバーウォークラリー(再掲)

警察署と交通指導員の協力を得て、交通安全シルバーリーダー連絡協議会や老人クラブ等の会員を中心に、歩行中の安全確認指導及び交通安全の基礎的な知識の確認を行いました。

4月10日 新羽駅から新羽丘陵公園まで(29名参加)

9月30日 港北区役所から大倉山公園まで(20名参加)

オ 「高齢者交通安全の日」(港北警察署主催)

毎月15日の「高齢者交通安全の日」に合わせて、警察署が中心となり、通学路や主要交差点において、民間ボランティアと連携した横断歩行者保護誘導活動を実施しました。また区内の高齢者が多く集う施設等で啓発活動を実施しました。

交通安全講話

実施日	実施場所	対象	参加者数
6月11日	綱島東町自治会館	綱島東町自治会員	約50名
6月23日	綱島東町自治会館	綱島東町自治会員	約50名
6月23日	高田天満宮	高田町内会員	約50名
12月19日	新吉田アクティブライフ リフライズ	地域住民	約30名

(3) その他の交通安全活動

ア 幼児向け交通安全教室

令和8年3月6日、城郷幼稚園の全園児302名を対象に、横浜マリノスのマリノスケも参加し、DVDの視聴や正しい歩き方等、交通安全教室を実施しました。



イ 保護者交通安全教室（港北警察署主催）

4月21日、チロル幼稚園にて園児60名とその保護者を対象に交通安全教室を実施しました。

令和8年2月14日、篠原地域ケアプラザにおいて、幼児12名とその保護者を対象に、交通安全教室を実施しました。

ウ 二輪車安全運転教室・安全運転競技大会（港北警察署主催）

警察署、港北安全運転管理者会の協力で日吉自動車学校において、自動車運転学科テスト、日常点検、運転技能テストを実施し、安全運転に必要な運転技術、知識等の交通安全意識の高揚を図りました。（自動車ドライバー2名参加）

名 称	実施日	対 象	参加者数
二輪車安全運転競技大会	9月15日	二輪車ドライバー	14名
二輪車安全運転講習会	11月10日	川崎信用金庫職員	18名

エ 区内企業のイベントと連携した交通安全啓発の実施

区内企業が実施する人が大勢集まるイベントの機会を利用し、交通安全の啓発を実施しました。

(1) 交通安全キャンペーン

- ・4月4日 トレッサ横浜
- ・5月5日 PALM SPLM SPRINGS
- ・10月20日 イオン新吉田店
- ・12月6日 トレッサ横浜

(2) パパルフェスティバル横浜

10月19日 コヤマドライビングスクール

(3) 港北 AUTUMN 消防フェア

11月3日 菊名ドライビングスクール

(4) アネスト岩田ブルーリンクフェス

2月15日 アネスト岩田本社

オ 飲酒運転根絶に対する啓蒙活動（港北警察署主催）

12月17日、新横浜周辺の飲食店に対し、飲酒運転根絶やハンドルキーパーに関する啓蒙活動を実施しました。

4 交通安全諸活動の推進

(1) 港北区 安全・安心のつどい

12月3日、港北公会堂で「港北区安全・安心のつどい」を開催しました。交通安全功労者、ポスターコンクール入賞者、防犯功労者の表彰などのほか、慶応義塾大学落語研究会の「交通安全・防犯落語」を実施しました。

令和7年度港北区交通安全功労者 ＊敬称略

	氏名	推薦地区
1	永松 義男	綱島地区連合自治会
2	地徳 友紀	樽町連合町内会
3	丸山 美恵子	師岡地区連合町内会
4	花岡 正敏	大倉山地区連合町会
5	秋本 伸明	新羽町連合町内会
6	鈴木 市郎	交通安全協会
7	日吉本町東町会	日吉地区連合町内会
8	宗教法人 塩谷寺 光明幼稚園	高田町連合町内会
9	アネスト岩田株式会社	交通安全協会



(2) 交通安全ポスターコンクールの実施

区内の小学生から交通安全ポスターを募集し、452点の応募がありました。その中の入賞作品12点を「港北区安全・安心のつどい」当日に港北公会堂で展示したほか、12月5日から12月12日までは区役所で展示しました。また、入賞作品を活用した壁掛けカレンダーを作成し、小学校及び保育園・幼稚園、地区センター、ケアプラザ等に配布しました。



入賞作品の展示（港北区役所）



2026年 港北区交通安全カレンダー

5 交通環境の向上及び道路施設等の整備

(1) 交通危険箇所点検整備及び取締りの強化

年間を通して、土木事務所や警察署が随時区内のパトロールを実施し、危険箇所の整備改善を行うことにより交通事故の防止を図りました。

(2) スクールゾーン内の交通環境の整備・充実等

ア スクールゾーン対策事業説明会

4月18日、港北区役所会議室にてスクールゾーン対策事業説明会を実施し「スクールゾーン活動のしおり」及び「通学路 安全点検ハンドブック」等、関係書類を全小学校に配布しました。



イ 各小学校スクールゾーン対策協議会への参加

各小学校のスクールゾーン対策協議会には、区役所（地域振興課・土木事務所）、警察署が参加し、通学路の安全確保のための要望書をもとに、各所管で整備改善に努めました。

令和7年度 スクールゾーン関係 施工数

内 容	施工数
警察署分（横断歩道・一時停止・信号サイクル等）	103
区役所受付分	175
うち地域振興課施工分（スクールゾーン標示等）	33
うち地域振興課施工分（スクールゾーン電柱巻）	25
うち土木事務所施工分（カラー舗装・路側帯示等）	117



横断歩道



規制標識



カラー舗装



スクールゾーン路面標示



スクールゾーン電柱巻①



スクールゾーン電柱巻②

令和7年 各区の事故発生状況

区	発生件数 (単位:件)			死者数 (単位:人)			負傷者数 (単位:人)		
	R7	R6	前年比	R7	R6	前年比	R7	R6	前年比
鶴見	490	523	-33	3	5	-2	547	592	-45
神奈川	404	377	27	1	0	1	443	433	10
西	254	275	-21	2	2	0	289	312	-23
中	403	504	-101	5	8	-3	449	572	-123
南	408	396	12	1	2	-1	450	446	4
港南	299	411	-112	2	0	2	328	479	-151
保土ヶ谷	369	395	-26	4	4	0	424	437	-13
旭	521	519	2	2	4	-2	585	580	5
磯子	267	230	37	3	0	3	293	275	18
金沢	393	403	-10	2	4	-2	445	465	-20
港北	568	570	-2	1	2	-1	639	655	-16
緑	495	452	43	4	2	2	554	504	50
青葉	616	561	55	2	1	1	718	666	52
都筑	418	423	-5	4	1	3	484	505	-21
戸塚	579	515	64	2	2	0	651	575	76
栄	152	119	33	2	1	1	170	136	34
泉	367	327	40	1	1	0	403	377	26
瀬谷	237	263	-26	1	1	0	268	312	-44
合計	7,240	7,263	-23	42	40	2	8,140	8,321	-181

区内の各種事故件数

歩行者		子ども		高齢者		自転車		二輪車	
R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6
126	144	41	57	170	152	153	156	183	173

区内の交通事故件数等の推移

年	交通事故件数 (件)	死亡者数(人)	負傷者数(人)
令和7年	568	1	639
令和6年	570	2	655
令和5年	657	0	768
令和4年	512	2	559
令和3年	518	1	588

●啓発用チラシの一部と配架の様子



令和8年度は、昨年度と同様に「横浜市交通安全運動実施計画」のとおり「安全は心と時間のゆとりから」をスローガンに、以下の事業を実施します。

【重点事項】

- 1 横断歩道における歩行者優先の徹底
- 2 二輪車・自転車の交通事故防止
- 3 高齢者と子どもの交通事故防止
- 4 飲酒運転の根絶

【活動推進】

- 1 夕暮れ時の前照灯の早め点灯と走行用前照灯(ハイビーム)の効果的活用
- 2 自転車損害賠償責任保険等の加入義務及び全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用努力義務の周知徹底
- 3 違法駐車及び放置自転車・バイクの追放
- 4 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 5 踏切道における交通事故防止
- 6 暴走族の追放
- 7 障がい者（特に視覚障がい者）の交通事故防止

各関係機関・団体と連携し、死傷者「ゼロ」を目標に「港北区交通安全宣言(案)」を定め、「交通事故のない安全で快適な街 港北」の実現を目指します。

港北区交通安全宣言

交通事故のない、安全で安心して住むことのできる地域社会を築くことは、すべての港北区民の切実な願いです。

家庭、学校、職場、そして地域全体で交通安全対策を推進し、すべての人が交通事故で悲しみを味わうことのない地域社会を実現するため、いかなる時でも交通マナーの向上に努めるとともに、誰もが事故を起こさない、事故に遭わないように心がけることを宣言します。

- 一、 子どもやお年寄り、障がい者を交通事故から守るため、思いやりとゆずりあいの精神で快適な交通社会を築きます。
- 一、 子どもが自分自身で交通事故から身を守れるよう、交通ルールの周知を徹底します。
- 一、 人の命を脅かす悪質な犯罪である飲酒運転を根絶します。
- 一、 車に乗るとき、乗せるときはすべての座席のシートベルトの着用と、チャイルドシートの正しい着用を徹底します。
- 一、 被害者にも加害者にもなる自転車の交通ルールを守り、自転車損害賠償責任保険等の加入及び全ての自転車利用者に対するヘルメット着用の周知啓発を推進します。
- 一、 高齢ドライバーによる痛ましい事故を港北区で起こさないためにも、運転免許の自主返納やサポートカーの利用を推進します。

【事業計画】

1 各季の運動・強化月間

各季の運動や強化月間の趣旨に合わせたキャンペーンを実施していきます。また、ポスター掲示やチラシの配架、ホームページ及びX等の利用も併せ、周知・啓発の徹底を図ります。

- | | | |
|-----------------------------|----|-----------------|
| (1) 春の全国交通安全運動 | 期間 | 4月 6日～4月 15日 |
| 交通事故死ゼロを目指す日 | | 4月 10日 |
| (2) 九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間 | 期間 | 5月 1日～5月 31日 |
| (3) 二輪車交通事故防止強化月間 暴走族追放強化月間 | 期間 | 6月 1日～6月 30日 |
| (4) 夏の交通事故防止運動 | 期間 | 7月 11日～7月 20日 |
| (5) 秋の全国交通安全運動 | 期間 | 9月 21日～9月 30日 |
| 交通事故死ゼロを目指す日 | | 9月 30日 |
| (6) 首都圏放置自転車・クリーンキャンペーン | 期間 | 10月 1日～10月 31日 |
| (7) 年末の交通事故防止運動 | 期間 | 12月 11日～12月 20日 |

春の全国交通安全運動キャンペーン

4月6日、春の全国交通安全運動に先駆け、新横浜駅前にて街頭キャンペーンを実施し、交通事故防止を呼びかけました。

(参加者56名・啓発300名)



2 放置自転車対策活動

放置禁止区域内において、道路・交通政策局道路政策課の自転車等対策指導員による放置自転車等の撤去を行うほか、区内各駅の自転車等放置防止推進協議会を中心とした各種活動を展開します。

(1) 自転車等放置防止推進協議会

自転車等放置禁止区域に指定されている駅周辺のパトロール、啓発札の貼付、チラシや広報啓発物品の配布等の活動を行います。

(2) 自転車等対策指導員による啓発活動

放置禁止区域内で啓発札の貼付や自転車駐車場への誘導等を行う自転車等放置防止監視員の配置については、令和6年度から外部委託をとりやめています。引き続き、道路・交通政策局道路政策課の自転車等対策指導員が保管場所休場日に業務を実施します。

3 交通安全教育活動の推進

(1) 子どもの交通安全教育

ア 交通安全教室の開催

警察署、交通安全協会が中心となって、小学校及び幼稚園で随時開催します。保育園については、道路・交通政策局交通政策部道路政策課への開催要請や、警察署への依頼により開催します。

イ 交通安全ポスターコンクールの実施

区内の小学生を対象に交通安全ポスターを募集し、児童の交通安全についての理解と認識を深めます。

ウ 児童交通安全教育（愛称：はまっ子交通あんぜん教室）の実施

児童交通安全教育の更なる拡充を図ることを目的として、交通安全協会、警察署、区役所が中心となって実施します。「はまっ子交通あんぜん教室」の愛称で、実践的な交通安全教育を推進するため、横浜F・マリノスのマリノスケとトリコロールマーメイドやアネスト岩田株式会社にも協力頂き、楽しみながら交通安全を学べるようにします。

令和8年度はまっ子交通あんぜん教室 実施予定日

学校名	実施予定日	学校名	実施予定日
大豆戸小学校	4月21日	駒林小学校	5月26日
小机小学校	4月24日	大綱小学校	5月27日
高田小学校	4月28日	新吉田小学校	5月28日
師岡小学校	4月30日	新吉田第二小学校	5月29日
大曾根小学校	5月1日	高田東小学校	6月4日
新羽小学校	5月7日	港北小学校	6月8日
日吉南小学校	5月8日	下田小学校	6月9日
新田小学校	5月12日	篠原小学校	6月10日
日吉台小学校	5月13日	太尾小学校	6月11日
矢上小学校	5月14日	篠原西小学校	6月16日
箕輪小学校	5月15日	北綱島小学校	6月17日
城郷小学校	5月19日	綱島東小学校	6月19日
綱島小学校	5月22日	菊名小学校	7月7日

エ ランドセルカバーの贈呈

ミズキーとマリノスケのカラーイラスト入り反射材付きランドセルカバーを、港北交通安全協会の御協力のもと港北区内の全新入学児童へ配布し、交通事故防止を呼びかけます。

ランドセルカバー贈呈式

4月7日、日吉南小学校の登校時に見守り活動を行い、交通事故防止を呼びかけました。その後、入学式でマリノスケが代表児童にイラスト入りランドセルカバーを贈呈しました。



オ スクールゾーン対策事業説明会の開催及び交通安全教材の配布

小学校校外委員等の保護者を対象に、スクールゾーン対策事業説明会を開催し、「スクールゾーンのしおり」や「通学路安全点検ハンドブック」などのリーフレットを配布し、正しい交通ルールを再確認できるようにします。

カ 中学生・高校生対象の交通安全教室の実施

自転車での行動範囲が広くなり始める中学生及び高校生の生徒を対象に、自転車の交通ルール・マナーなどを学ぶスケアードストレイト等交通安全教室を実施します。

キ 子育て関連施設付近の交通安全対策

保育園・幼稚園をはじめとした子育て関連施設付近での交通事故防止のため、施設の壁等に掲出できるプレートを作成し配布します。

ク 交通安全啓発動画の作成

令和8年4月より「自転車青切符制度」が導入されることを契機に、横浜F・マリノスの選手やマリノスケに協力いただき、幅広い世代に交通ルールを周知し、公共施設等での発信、啓発を行います。

(2) 高齢者の交通安全教育の実施

ア 交通安全シルバーリーダーの活動促進、養成

交通安全シルバーリーダー連絡協議会の活動の促進を図るとともに、講話や交通安全啓発のDVD上映などを行います。

イ 高齢者交通安全教室

交通安全シルバーリーダーや老人クラブ及び区内の高齢者が多く集う施設等で啓発活動を実施します。

ウ 参加体験型交通安全教室の実施

「高齢者ウォークラリー」や「シルバードライビングスクール」などの参加体験型の交通安全教育を採り入れ、交通ルール等の再確認を行います。

エ 高齢者向け交通安全教育動画の活用

高齢者向けに作成した「交通安全落語動画」を老人クラブや町内会において活用し、交通ルール等の再確認を行います。

⇒横浜市公式チャンネル (You Tube) 「高齢者向け交通安全落語」

(3) 安全運転教室の開催

ア 運転者講習会

ドライバーの交通安全意識の高揚を図ることを目的に開催します。菊名ドライビングスクール等でシルバードライビングスクールを実施します。

イ 二輪車安全運転教室 (港北警察署主催)

交通ルールの遵守と交通マナーの向上を目指し、区内自動車学校で開催します。

ウ 自転車交通安全教室 (港北警察署主催)

増加傾向にある自転車事故防止のために、自転車の交通ルールの遵守や交通マナーの向上などを呼びかけ、事故防止の啓発をします。

4 交通安全諸活動の推進

(1) 港北区 安全・安心のつどいの開催

交通安全運動の活性化と犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進するため、「港北区 安全・安心のつどい」を開催し、区民全員一丸となって交通安全を推進していくことを確認します。令和8年度は12月3日に港北公会堂で開催する予定です。

(2) 交通死亡事故の発生地域における交通監視活動等の実施

通常の警察活動や業務を通じて、区民に対する声かけや、赤色灯を点灯させパトロールする「見せる」方式で実施します。

(3) 交通事故現地診断の実施

区内で発生した交通事故のうち特に重大なものについて、警察署、交通安全協会、港北土木事務所、港北区役所等の関係団体が現地診断を行い、各方面から対策案を協議し再発防止に努めます。

(4) チャイルドシートと全ての座席のシートベルト着用推進啓発活動の実施

特に現在着用率が低い後部座席のシートベルト着用（一般道路）の定着化、習慣化を交通安全キャンペーンや「港北区 安全・安心のつどい」などの機会を利用しチラシの配架や配布、のぼり旗の掲出による啓発に努めます。

(5) 運転免許自主返納にむけた啓発活動

東急バスや市営バスの御協力により、自主返納を呼びかける車内アナウンスを実施し、高齢ドライバーはもとより御家族にも啓発します。

また、高齢者の交通事故防止対策の一環として、「対歩行者衝突被害軽減ブレーキ」や「ペダル踏み間違え急発進抑制措置」を搭載するセーフティ・サポートカーについても周知します。

(6) 自転車及び電動キックボード利用者に対するヘルメット着用等の啓発活動

自転車利用者のヘルメット着用や夜間のライト点灯、飲酒運転の禁止等、自転車安全利用五則の啓発を、様々なイベントの機会を利用し広く周知を行います。

また、「特定小型原動機付自転車」に分類される電動キックボードの利用についての正しい交通ルールやマナーを、引き続き啓発していきます。

(7) 区内企業のイベント等と連携した交通安全啓発の実施

昨年度同様、区内企業が実施する大勢の人が集まるイベントの機会を利用し、交通安全教室や動画の上映等、交通安全啓発を実施します。

また、企業内外の様々な場所や機会で、作成した動画を放映し啓発をおこないます。

5 交通環境の向上及び道路施設等の整備

(1) 交通危険箇所点検整備及び取締りの強化

年間を通して、土木事務所や警察署が随時区内のパトロールを実施するとともに、死亡事故発生地点等を含む区内交通危険箇所の点検を行い、交通環境の整備・改善を図ります。また悪質ドライバーの取締りを強化し交通事故防止に努めます。

(2) スクールゾーン内の交通環境の整備・充実

各小学校のスクールゾーン対策協議会には、区役所（地域振興課・土木事務所）、警察署が参加し、通学路の安全確保のための要望書をもとに、各所管が協力し通学路の交通施設の見直し及び危険箇所の改善に努め、児童の交通事故防止を図ります。

港北区交通安全対策協議会会則

(目 的)

第1条 区内の交通秩序を確立し、交通の安全と円滑を期するため、関係行政機関及び各種団体の密接な連携のもとに、総合的かつ効果的な対策を強力に推進することを目的として、港北区交通安全対策協議会（以下「協議会」という）を置く。

(協議事項)

第2条 協議会は前条の目的を達成するため、次の事項を協議する。

- (1) 交通道德の普及高揚に関すること。
- (2) 交通安全の教育及び指導に関すること。
- (3) 交通安全施設の整備改善に関すること。
- (4) 道路、交通環境の合理化、円滑化に関すること。
- (5) その他目的達成に必要な事項に関すること。

(組 織)

第3条 協議会に委員を置く。

- 2 委員は別紙各種団体の代表とし、会長が委嘱する。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長1名及び副会長3名を置く。

- 2 会長は、港北区長をもって充てる。
- 3 副会長は、港北警察署長及び港北交通安全協会会長並びに港北区連合町内会長をもって充てる。
- 4 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 5 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

(部 会)

第5条 協議会に専門的事項を協議するため、必要に応じて部会を置くことができる。

- 2 部会は、委員の中から会長が指名した部会長、副部会長及び部会員を

もって組織する。

- 3 部会は、部会において協議した事項を会長に報告するものとする。
(部会長及び副部会長)

第6条 部会長は、部会の事務を総理し、部会を代表する。

- 2 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときはその職務を代行する。

(会 議)

第7条 協議会の会議は、総会及び部会とする。

- 2 総会は会長が招集し、その議長となる。
- 3 部会は部会長が招集し、その議長となる。

(意見聴取)

第8条 会長は、必要と認めたときは、交通問題に関する学識経験のある者に対し、総会に出席を求め、その意見を聞くことができる。

(経 費)

第9条 協議会の運営に必要な経費は市費をもって充てる。

(事務局)

第10条 協議会の事務局は港北区役所地域振興課に置く。

(補 則)

第11条 この会則に定めるものの外、協議会の運営に関して必要な事項は会長が定める。

附 則

この会則は、昭和45年3月28日から施行する。

附 則

この会則は、平成6年7月1日から施行する。(一部改正)

NO	役 職	団 体 名
1	会 長	港北区役所
2	副会長	港北警察署
3	副会長	一般財団法人港北交通安全協会
4	副会長	港北区連合町内会（日吉地区連合町内会）
5		綱島地区連合自治会
6		大曽根自治連合会
7		樽町連合町内会
8		菊名地区連合町内会
9		師岡地区連合町内会
10		大倉山地区連合町会
11		篠原地区連合自治会
12		城郷地区連合町内会
13		新羽町連合町内会
14		新吉田連合町内会
15		新吉田あすなろ連合町内会
16		高田町連合町内会
17		港北地域交通安全活動推進委員協議会
18		港北安全運転管理者会
19		港北青少年交通安全連絡協議会
20		港北交通指導員連絡協議会
21		港北区交通安全母の会
22		港北区交通安全シルバーリーダー連絡協議会
23		港北区老人クラブ連合会
24		日吉駅自転車等放置防止推進協議会
25		綱島駅自転車等放置防止推進協議会
26		大倉山駅自転車等放置防止推進協議会
27		菊名駅自転車等放置防止推進協議会
28		新横浜駅自転車等放置防止推進協議会
29		妙蓮寺駅自転車等放置防止推進協議会
30		岸根公園駅自転車等放置防止推進協議会
31		小机駅自転車等放置防止推進協議会
32		新羽駅自転車等放置防止推進協議会
33		日吉本町駅自転車等放置防止推進協議会
34		高田駅自転車等放置防止推進協議会
35		港北区市立中学校長会（交通安全対策協議会担当）
36		港北区市立小学校長会（交通安全対策協議会担当）
37		港北区商店街連合会
38		横浜北工業会
39		横浜ひかりライオンズクラブ
40		横浜港北ロータリークラブ
41		港北消防署
42		1 横浜市立大曽根小学校スクールゾーン対策協議会
43		2 横浜市立大綱小学校スクールゾーン対策協議会
44		3 菊名小学校スクールゾーン対策協議会
45		4 北綱島小学校スクールゾーン対策協議会
46		5 港北小学校スクールゾーン対策協議会
47		6 小机小学校スクールゾーン対策協議会
48		7 駒林小学校スクールゾーン対策協議会
49		8 篠原小学校PTAスクールゾーン対策協議会

NO	役 職	団 体 名
50		9 篠原西小スクールゾーン対策協議会
51		10 横浜市立下田小学校スクールゾーン対策協議会
52		11 城郷小スクールゾーン対策協議会
53		12 横浜市立新吉田小学校スクールゾーン対策協議会
54		13 新吉田第二小学校スクールゾーン対策協議会
55		14 高田小学校スクールゾーン対策協議会
56		15 高田東小学校地区スクールゾーン対策協議会
57		16 綱島小学校スクールゾーン対策協議会
58		17 綱島東小学校スクールゾーン対策協議会
59		18 新田小学校スクールゾーン対策協議会
60		19 新羽小学校スクールゾーン対策協議会
61		20 横浜市立日吉台小学校スクールゾーン対策協議会
62		21 横浜市立日吉南小学校スクールゾーン対策協議会
63		22 横浜市立太尾小学校スクールゾーン対策協議会
64		23 横浜市立大豆戸小学校スクールゾーン対策協議会
65		24 横浜市立箕輪小学校スクールゾーン対策協議会
66		25 師岡小学校スクールゾーン対策協議会
67		26 横浜市立矢上小学校スクールゾーン対策協議会
68		港北区PTA連絡協議会
69		横浜市幼稚園協会港北支部
70		港北区学校警察連絡協議会
71		港北区子ども会育成連絡協議会
72		港北企業防犯協会
73		神奈川県自動車ディーラー交通安全対策推進協議会港北地区
74		独立行政法人自動車事故対策機構神奈川支所
75		株式会社エフエムエス菊名ドライビングスクール
76		三栄興業株式会社日吉自動車学校
77		株式会社コヤマドライビングスクール横浜
78		一般社団法人神奈川県トラック協会 横浜ブロック
79		東京電力パワーグリッド株式会社 鶴見支社
80		東海旅客鉄道株式会社 新横浜駅
81		東日本旅客鉄道株式会社 新横浜駅
82		東急電鉄株式会社 運輸部 横浜駅（菊名駅管轄）
83		東急電鉄株式会社 運輸部 新横浜駅
84		東急バス株式会社 新羽営業所
85		東急バス株式会社 東山田営業所
86		港北土木事務所
87		横浜市交通局 自動車本部 港北営業所
88		横浜市交通局 高速鉄道本部 駅務管理所 新横浜管区
89		横浜マリノス株式会社
90		トレッサ横浜
91		ヤマト運輸株式会社 神奈川主管支店
92		港北防犯協会
93		アネスト岩田株式会社
94		一般社団法人チアリーダーズ協会